

1. 滋賀大学における出産・育児に係る支援制度一覧（令和8年4月1日時点）

女性		男性	男性・女性			
妊娠		出産		1歳	3歳	小学校入学 小学校4年生 (小学3年終期)
勤務時間中における妊産婦健診の受診						
通勤緩和・休憩 ※妊産婦健診結果（医師等の指示）による						
超過勤務・休日勤務・深夜勤務・非常災害時の勤務の免除						
業務軽減・軽易な業務への転換						
		産前休暇	産後休暇			
			出生時育児休業（産後パパ育休）			
		妻の出産付添休暇				
		妻の出産に係る子の養育休暇				
			子の保育（授乳等）			
			育児休業（出生時育児休業との併用可）			
			育児部分休業			
			育児短時間勤務			
			養育両立支援休業			
			看護休暇 看護休暇（子の疾病の予防）			年齢制限なし 中学就学始期まで
			子の学校行事等休暇			満18歳以下
			深夜勤務免除			
			時間外勤務制限			
			早出遅出勤務			
			ベビーシッター派遣事業割引券の発行			※一部小学6年生まで
			入学試験出勤時における託児費用の補助			中学就学始期まで
			子の出張帯同・託児費用の支援			小学6年生まで
			幼児ルームの利用			指定せず

各制度の詳細については教職員専用サイトからご確認ください

事務情報化HP> 人事労務課職員係
https://shigau2013.sharepoint.com/sites/staffonly_jimujyoho_jinji/SitePages/baby-support.aspx

2. 金銭的な支援について

出産や育児への公的な経済支援については以下のサイトをご参照ください。

[出産や育児への公的な経済支援を知りたい | ライフイベントから見る生活設計 | ひと目でわかる生活設計情報 | 公益財団法人 生命保険文化センター](#)

人事労務課からも該当のものについて適宜ご案内しますが、不明な点がございましたら人事労務課までお問合せください。

文部科学省共済組合から給付される出産費については以下をご確認ください。

<https://www.monkakyosai.or.jp/short/04.html>

3. 共済組合関係に係る特例等（掛金免除、標準報酬改定）について

詳細は教職員専用サイトからご確認ください。